

令和 7 年度 第 3 回 宇美町地域公共交通活性化協議会議事概要

①開催日時：令和 7 年 3 月 7 日（金）14：40～15：30

②開催場所：宇美町役場 3 階第 2 委員会室

③出席者：（順不同・敬称略）

〔委員〕

原田（会長）、池田（西日本鉄道㈱）、山本（㈱木村タクシー）、中尾（合屋タクシー㈱）、大嶋（九州旅客鉄道㈱）、鶴川（小学校区コミュニティ運営協議会）、江口（自治会長会）、黒川（町議会議員）、辻（宇美こども子育てネット・う～みん）、佐田（粕屋警察署）、大井（大分大学有識者）、藤木（宇美町都市整備課）

〔代理出席〕

辻（九州運輸局福岡運輸支局・古賀代理）、右近（福岡県交通政策課・三重野代理）

〔事務局〕

シティプロモーション課 瓦田、浦本、田原、大楠

1 開会

（会 長）本日の議事案件は、宇美町地域公共交通計画の目標達成に向けた令和 6 年度の施策事業の取り組み状況に加えて、指標の進捗状況の確認を行うものである。事務局から説明を求める。

2 報告事項

・令和 6 年度「宇美町地域公共交通計画」の進捗状況について

（事務局）計画の評価方法、事業の取組状況・進捗について、指標の確認について説明

（会 長）本年度の事業の取組状況と指標について説明させていただいた。指標に関しては、情報提供いただいた事業者の方々に改めて感謝申し上げます。

この件について、何かご質問、ご意見がある方はどうぞ。

（右 近）事業 2-1）運転手募集広報について。福岡県の魅力発信事業に関する周知ということか。これに関連して事業 2-2）セカンドキャリア希望者の公共交通分野への就業促進を実施としているが、県の取組みには、運転士不足、セカンドキャリア希望者の就業促進は、女性や外国人等を意識したものもあるので、少し違う視点ではないかと。町独自の取組みがあるのか。

(事務局) 取組みとしては、県の事業の周知というもの。町単独での企画・実施は難しく、県・各事業者の情報を収集して周知したいと考えている。

(中尾) タクシー事業者としては、普通免許2種の取得を雇用した上で助成している。免許取得のための経費は経営基盤にとってかなり負担となっている。

(運輸支局・辻) タクシー運転手の数が現況値から7人増加している。年齢層はどういった属性か。

(中尾) 年齢層は50～60代が多い。雇用の入れ替わりで少しずつ増加したという結果である。

(運輸支局・辻) 事業3-2) 上宇美バス停の待合環境の向上については、要件が合うかどうか判断が必要だが、国交省の補助金があるので確認されたい。

それから、事業7-2) 乗り方教室・アプリ教室・出前講座の開催について。出前講座の対象者や実施方法はどのようなものか。

(事務局) 自治会、シニアクラブ等からの申請を受けて、地域の公民館に出向き、実際に各自のスマホを操作してもらいながら予約方法、乗り方説明している。のる一と宇美運行開始直後は、多くの要望を受けて実施していたが、最近は少なくなっている。その分、個別に窓口での相談は増えている。

(大井) これは確認だが、公共交通に対する公的財政負担額は指標にしていたか。

(事務局) 指標ではない。毎年、モニタリングしていくというもの。

(大井) これは、提案だが、モニタリングの際の資料として町民一人当たりの負担額が見えるようにしていただくと、利用していない住民へも持続可能な地域公共交通への意識を高めてもらえるのではないかと思う。

(事務局) 今後そのようにさせていただく。ちなみに令和5年度で約1,100円となる。

(黒川) 事業8-2) の福祉、観光、商業と連携した移動需要の創出について。今年度は取り組めていないという評価だが、こういったものを想定しているのか。

(事務局) のる一と宇美の性質上、大規模イベントへの送迎には馴染まない部分がある。様々な分野と連携した移動の需要創出というのは難しい課題。のる一と宇美に限らず自家用車ではなく、あらゆる公共交通機関を利用して移動をしていただくと

いう意識付けのため取組を検討していきたい。事業 7-1) モビリティマネジメントの推進にも関連する取組みと考えている。

(会 長) 今年度の取組状況、課題を踏まえて、引き続き来年度以降、計画に沿って取り組んでいく。

ほかに会議全般を通して、意見・質問等はないか。

(黒川) 宇美駅の件で質問。現在、宇美駅前広場ではキッチンカー等の出店事業が始まり、また、年末年始にはイルミネーションで彩られて大変賑わっていて、町民の方からも好評である。今後は、駅舎の中が少し明るくなってくれないかと。駅舎の掲示板に利用者が立ち止まってみてるような掲示ができないか。

(事務局) 駅舎内への掲示は香椎駅との協議が必要。一方で、町は駅前広場に年中無休の待合所を設置していて、電子モニターで情報発信を行っている。こちらも有効活用していきたい。

(会長) ほかに、ご意見・質問はないか。

(意見・質問なし)

(会 長) それでは、これをもって本日の会議を終了する。事務局から連絡事項を。

(事務局) 今年度末をもって、委員の任期が終了する。今後の委員就任については別途依頼文書を送付させていただく。